

学校感染症証明書

和歌山県立南部高等学校

年 組 番 氏名

病 名

発症日 年 月 日

出席停止期間 月 日から 月 日まで

平成 年 月 日

医療機関名

医師御芳名 印

感染症名	基準となる出席停止期間
インフルエンザ ※	発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ解熱した後2日(ただし幼児に関しては3日)を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等に置いて感染の恐れがないと認めるまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂痂化するまで
咽頭結膜熱	発熱、咽頭痛、結膜炎などの主要症状が消退した後2日を経過するまで
流行性角結膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
麻疹(はしか)	発しんに伴う発熱が解熱したのち3日を経過するまで、ただし病状により感染力が強いと認められた時はさらに後期に及び場合もある
風疹(三日ばしか)	発しんが消失するまで

※ 鳥インフルエンザ(H5N1)及び新型インフルエンザを除く